

平成30年第5回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年6月15日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第29号 財産の取得について
- 第 2 議案第30号 財産の取得について
- 第 3 議案第31号 財産の取得について
- 第 4 議案第32号 財産の取得について
- 第 5 議案第33号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第34号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 7 議案第35号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 8 議案第36号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 9 議案第37号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第1号
- 第10 議案第38号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第11 議案第39号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第12 議案第40号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 第13 議案第41号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第1号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第14 陳情第14号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書
- 第15 陳情第15号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第16 陳情第16号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
- 第17 陳情第17号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書

追加議案審議

- 追加日程第1 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出について

追加日程第3 発議第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について

追加日程第4 発議第6号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提出について

追加日程第5 議員派遣について

追加日程第6 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第29号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第29号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第30号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、議案第30号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第31号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、議案第31号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第31号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第31号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第32号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、議案第32号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第32号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第33号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第5、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第33号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第33号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第34号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第6、議案第34号 美郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第34号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第34号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 美郷町税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第35号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議案第35号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 私の認識では、仙北市では前からこの3方式課税をやっていたと思いますが、それに比べますと、いわゆる所得割とか平等割とかは仙北市よりも美郷町が今低いわけですが、今回資産割を段階的に減らした場合、将来的にはやはり所得割等が上がる可能性があるのでしょうか、それとも上げない方法があるのでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

将来的に所得割等を上げる可能性はあるかというご質問ですけれども、その時々状況に応じて判断するべきものと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第35号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第36号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、議案第36号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第36号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第37号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、議案第37号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番（村田 薫君） ページ数で言いますと133ページ、6款の1項7目の畜産業費のところでは質問します。アクティセンターで脱水機とバキュームの購入費用が計上されておりますが、これ具体的にどういうふうにするのか説明をお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（高橋 勉君） ただいまのご質問について、お答えいたします。アクティセンターで使用する脱水機、それからバキュームについての使用につきましてご説明いたします。

まずはバキュームカーですけれども、こちらにつきましてはアクティセンターに尿等を搬入する際、各農家に行ってくみ取りするために使用するものでございます。

それから脱水機ですけれども、こちら、バキュームカーから運ばれました尿等、汚水等をアクティセンターの槽に入れまして、まずは固形物について物理的にふるいにかけて除去した後、曝気槽に投入しまして微生物の力をかりまして、そちらの汚水の中に入っております物質、それを食べて増殖したものを分離するために脱水機にかけるというところで使用する設備でございます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。村田 薫君。

○12番（村田 薫君） 現在バキュームと脱水機が非常にぐあいが悪くて、まず今回交換の計上されてるわけですけど、この状況下のもとで環境汚染的なものはなかったのか、影響はなかったのかということをお伺いします。

○議長（澁谷俊二君） 農政課長。

○農政課長（高橋 勉君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

環境への影響ですけれども、アクティセンターの処理水につきましては、処理施設の機能確認としまして成分分析を専門の機関に依頼しております。結果、適正であることの報告をいただいております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 12番、よろしいですか。

ほかに。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 108ページの繰越明許費、中型バス購入事業について伺います。

新しい年度始まって、まだ2カ月、3カ月目ですか、そういった中で繰越明許費に上げたということは、そのバス購入が非常にまずは調達が困難というか、そういう意味でしょうか。そのことについて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまのご質問にお答えをします。

バスにつきましては、本会議で企画財政課長のほうから説明がありましたように東京オリンピックですとかインバウンドの関係で需要が非常に高まっているというような状況でございまして、発注から納車まで一定程度、かなりの期間がかかるというふうなことでございます。その一定程度というのは1年近くかかるというふうな状況で、この間報告をいただいているところでございます。それによりまして繰越明許を設定させていただきまして、納車が来年度にずれ込むというものに対応していきたいというふうなことでございますので、どうかよろしくお願ひしたい

と思います。

○議長（澁谷俊二君） 15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） このことにつきましては、わかりましたけれども、バスのデザイン等については、どのような考えというか、想定していますか。

○議長（澁谷俊二君） 総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えをします。

デザインにつきましては、バス自体受注生産ですので、町の意向というふうなものを盛り込んだデザインにできるというふうなことでございますので、一目見て美郷町のバスであるなというふうなことがわかるような、例えばミズモのデザインですとかラベンダーのデザインですとか、そのような町をある意味アピールできるようなデザインを考えていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 134ページ、7款1項、観光と物産振興に関する調査分析等委託料80万円のことについてなんですけれども、既存3法人与1団体の統合実施、これは何回か説明を聞いてわかっているところであるんですけれども、今回アドバイザーみたいなものをお願いして、いろいろ法人、各団体の経営分析、あるいは統合に当たっての諸問題に対するための委託料ということでありましたけれども、いわゆる3法人与1団体ということで、観光協会は法人ではないですけれども、法人格にしてからのというような、そういう流れなのか。あとは、今後のスケジュールといいますか、日程といいますか、そういうものと、それからこのアドバイザーの委託というのはどういうところをお願いするものなのか、お願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、法人格にしてからということでございますが、今回委託するアドバイザーの方には、現状の経営分析、財務状況分析、それから税務上の分析等をいただきながら、どのような合併が非常に将来合併した後の事業進行に最も適しているかということをおアドバイスいただくものですので、現段階で任意団体のものを法人格を持たせる、あるいは持たせないという判断は今後協議、その方にアドバイスをいただきながら協議していくこともあろうかと思っております。

また、スケジュールでございますが、以前ご説明したとおり来年の4月1日の新法人スタートを目途にしておりますが、今後協議の内容などによっては変更になり得ることもあろうかと考え

ております。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） どういう方に委託するのか。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 失礼いたしました。まずは税理士さんを考えてございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。（「もう一つ」の声あり）9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 教育費のことなんですけれども、実は——申しわけありません。ちょっと待ってください。タイ王国のことはわかりましたけれども、今回いじめ対策ということではいろいろ、いわゆる県の委託をもらって事業をやるということでしたけれども、これは今年度一回限りなものなのか、継続してやるものなのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 教育推進課長。

○教育次長兼教育推進課長（西鳥羽 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度1年というような委託でございます。

○議長（澁谷俊二君） 9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） いつもですけれども、県の委託というのは単発的なことが多いんですけれども、やっぱりそういうのをフォローといいますか、いろいろ必要なるかと思っておりますけれども、そのことについて何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 教育推進課長。

○教育次長兼教育推進課長（西鳥羽 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これを契機としまして、今後さらに命の教育等につきまして進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号 平成30年度美郷町一般会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第10、議案第38号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第11、議案第39号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第12、議案第40号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番(熊谷良夫君) 今回540万で排水処理施設の装置2基のうち1基故障ということ、ふだんはやっぱり1基しか使ってないということか。ここは築何年ぐらいで、大体耐用年数を幾らぐらいに見てるか。前に聞いたと思いますけれども、改めてお伺いしますけれども、いわゆる今後のそういう修理計画といたしますか、更新計画ありましたらお願いしたいと思います。

○議長(澁谷俊二君) 建設課長。

○建設課長(木村英彰君) ただいまのご質問にお答えいたします。

機械につきましては、2基ございまして、交互運転をしております。今回故障が発生したということで1基のみで運営しております、作業には影響がない状況ではございますが、そちらも壊れますと処理ができなくなるということで今回の補正をお願いしたところでございます。

施設につきましては、上畑屋地区の農業集落排水処理施設でございますので、平成の11年に建設されたものでございます。今まで交換した経緯はございません。施設の耐用年数につきましては、20年程度見てございまして、ちょうど耐用年数が切れる時期となっております。2基のうち1基、今回壊れてしまった残りのほう、今後故障する可能性はございまして、これにつきましても適宜対応していきたいと思っております。以上です。

○議長(澁谷俊二君) よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第13、議案第41号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号 平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第14号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第14、陳情第14号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長 細井邦男君、登壇願います。

(総務常任委員長 細井邦男君 登壇)

○総務常任委員長（細井邦男君） 6月5日、第5回定例会の本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第14号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書の審査経過と結果をご報告申し上げます。

6月8日、委員6名の出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、人口減少がもたらす諸課題を克服するためには地方の財政基盤が不可欠で、必要な財源を安定的に確保することが必要であり、トップランナー方式は交付税の性格をゆがめ、自治体の必要な財源が削減され、財政状況がますます厳しくなるので採択すべきという意見や、交付税は財政力の弱いところに手厚く確保するという役割を持ち、地方自治体固有の財源であるということが基本なので、トップランナー方式はなじまないと思うので採択すべきという意見。交付税が減らされると捉えるか効率化がいいと捉えるのかということがあるが、小さい自治体では採択しておいたほうがよいと考えるという意見のほか、合併して頑張っている自治体には手厚く交付すべきで、採択するべきと思うという意見がありました。

採決したところ、出席者の全会一致で「採択すべきもの」と決しましたので、ご報告いたします。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第14号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第14号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書は委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第15号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

◎陳情第16号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

◎陳情第17号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第15、陳情第15号から日程第17、陳情第17号までの3件を一括して議

題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。教育民生常任委員会副委員長 鈴木良勝君、登壇願います。

(教育民生常任副委員長 鈴木良勝君 登壇)

○教育民生常任副委員長（鈴木良勝君） 6月5日、本会議において当委員会に審査を付託された陳情第15号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情、陳情第16号 臓器移植の環境整備を求める意見書採択を求める陳情及び陳情第17号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める陳情の審査経過と結果を一括してご報告申し上げます。

6月11日、委員4名出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第15号の審査では、これまでも幾度か提出されておる陳情であり、教職員の厳しい労働環境や自治体の財政圧迫などを考えると採択すべきという意見や、家庭や学校における子育て・教育の充実のためには必要なことであり、採択という意見がございました。

採決の結果、出席委員全会の一致で「採択すべきもの」と決しました。

次に、陳情第16号 臓器移植の環境整備を求める意見書採択を求める陳情についてですが、審査では、臓器が欲しい人に比べ、臓器提供者数が著しく少ないという現状がある。海外でどのような移植が行われているのかわからない状況なので、できるだけ自国で賄えるような体制を整えるべきである。人道に反するような海外移植ツアーなどは反対すべきで、意見書提出には賛成という意見。陳情書に書かれてある願意は十分理解できるものであり、採択したほうが良いという意見や、臓器移植によって救われている命がある現実を国民が認識することは大変重要な、必要なことである。国民にとって安全で身近なものとして定着させるための対策が必要であり、意見書を提出することで国が責任をもって国民に周知し、認識を共有することが重要だと思ふという意見で採択という意見がありました。

採決の結果、出席委員全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

次に、陳情第17号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める陳情についてですが、審査では、国の交付金が減額されるということは消費者行政の後退を招くので願意は妥当だということで採択。国の予算が平成29年度は42億円だったのに対し、30年度では24億円に減じられたということで、せめて29年度の水準まで戻してくださいという願意は妥当という意見や、国は厳しい財政事情の中での減額だとは思ふが、陳情理由については納得するので採択といった意見がございました。

採決の結果、出席委員全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの副委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中陳情第15号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第15号について、副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第15号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情については副委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中陳情第16号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第16号について、副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、陳情第16号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書については副委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中陳情第17号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第17号について、副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、陳情第17号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める陳情書については副委員長報告のとおり採択することに決しました。暫時休憩します。

(午前10時36分)

(午前10時37分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。
これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。暫時休憩いたします。

(午前10時38分)

(午前10時39分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第1、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第4号の上程、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第2、発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第3、発議第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第4、発議第6号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第6号 地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第5回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時45分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成30年6月15日

美郷町議会議長 澁谷俊二

署名議員 熊谷隆一

署名議員 深沢義一